

グループホーム サテラホーム
令和3年度 第1回 身体拘束委員会

日 時：令和3年4月14日（木）15：00～15：30

場 所：サテラホーム2階 会議室

出席者：加藤 浩志 畑 町子 長谷川 昌子 岩本 栄行 （敬称略）

議事録：岩本 栄行

① 委員会の目的

身体拘束は利用者の生活の自由を制限することであり、利用者の尊厳ある生活を阻害するものです。利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが身体的、精神的弊害を理解し身体拘束廃止に向けた意識を持ち、身体拘束をしないケアの実践に努めることとする

② 身体拘束廃止等排除マニュアルの見直し

委員会で検討し、見直し点なし

③ 具体的行為11項目の確認

- I 徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- II 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- III 自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む。
- IV 点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。
- V 点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。
- VI 車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったたりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける。
- VII 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する。
- VIII 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる。
- IX 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。
- X 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。
- XI 自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。

④ 各ユニット虐待を疑われるケースの検討

現在、虐待を疑われるケースはなし

1階ユニットより、BPSDが発症されている利用者が数名おり、虐待に繋がる可能性もあるので、要因分析や支援方法をカンファレンスや申し送り等で検討すること

⑤ 身体拘束研修会の内容検討

日 時：6月15日（火）18:00～19:30

対象者：全スタッフ

内 容：身体拘束について（講義30分）事例検討（GW60分）